

構造改革特別区域計画

- 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称
日向市
- 2 構造改革特別区域の名称
日向市小・中一貫教育特区
- 3 構造改革特別区域の範囲
日向市の全域
- 4 構造改革特別区域の特性

本市は、宮崎県の北部に位置し、太平洋に面した、温暖な気候と豊かな自然に恵まれた港湾工業都市として着実な発展を遂げてきた。

市の面積は、117.56平方キロメートルで、その60パーセントは山地部で、海岸に沿って平野部が広がっている。海岸線は、そのほとんどが日豊海岸国定公園に指定されており、全国渚100選のお倉ヶ浜、日本の水浴場88選の伊勢ヶ浜に代表される白砂青松の海岸とリアス式海岸とからなっている風光明媚な市である。

このような海岸線をもつ本市は、古事記の時代から神武天皇東遷の港としての伝説があり、中世以降から大正時代まで関西方面との交易港として繁栄した美々津港と江戸時代に日向、大隅、薩摩の各藩主が参勤交代の港として利用した細島港を有し、古くから近郊の物産や文化の集散地として、東九州の表玄関の役割を果たしてきた。特に、現在の細島港は、重要港湾の指定を受け、九州で有数の国際貿易港として、アメリカ、中国など世界43か国との貿易が行われており、今後、東九州随一の物流の拠点として発展が期待されている。

一方、私たちを取り巻く社会環境が急激に変化してきている中、平成13年3月に「だれもが住んでみたくなるまち」を将来像とした第4次総合計画を定め、「みんなで作る心豊かな住みよいまち日向」をキャッチフレーズに、本市の宝である「自然」や「歴史」を守り、活用して、次の世代に引き継いでいけるよう取り組んでいるところである。

このような状況の中、学校教育の分野においては、学力低下の問題や不登校児童生徒の増加、非行等問題行動の増加など全国と同様な傾向が見られる。そのため、少人数指導の導入、小・中学校教師への兼務発令、適応指導教室の設置、不登校児童生徒宅へ訪問し学習指導を行う「ホームスタディ制度」の開設など、県内でも先進的、積極的に教育の今日的課題解決に取り組んできたところである。また、平成16年度に

は「ひゅうが学校教育プラン」を策定し、学校と家庭、地域社会が一体となった学社融合の教育と幼保・小・中・高という学校間の連結を基盤とした「日向ならではの教育」に取り組むこととした。

今回、小・中一貫教育のモデル校を設置する平岩地区は、日向市の南部に位置し、アカウミガメの産卵地、1年を通してサーフィンをする人で賑わう金ヶ浜、ハッチョウトンボやスブタなどの希少動植物が生育する山間部、木喰上人が創った仏像が安置されている平岩地蔵尊など、豊かな自然と歴史をもつ地区である。また、本地区は農村地帯であり、他地区に比べ転入する住民も少ないため、地区住民同士のつながりが深く、地域社会の結びつきが強い地区である。

本地区にある学校は、小学校が平岩小学校（鷓毛分校を含む。）1校、中学校が岩脇中学校1校であるため、地区住民の学校に対する愛着や期待も強く、本地区における文化の拠点として大きな役割を果たしている。このような学校の状況から、小・中学校教師の兼務発令による授業交流や小・中合同運動会や小・中合同の地域活動の実施など、平成15年度から他中学校区に先がけて、小・中連携を進め、活力ある集団形成に努めている。

このような地区で、現在の6・3制の弾力化を視野に、9年間を見通し、地域の特色を生かした継続性のある小・中一貫教育を導入することにより、確かな学力を身に付け、ふるさとを愛し、心豊かな人材を育成し、学校のみならず、地域の活性化にもつなげていきたい。また、将来は、この地区での評価・検証を基に、小・中一貫教育（小・中連携を含む。）を全市的に取り組んでいきたいと考えている。

5 構造改革特別区域の意義

(1) 教育全般からみた意義

将来の日向を担う人材の育成

第4次総合計画の将来像「だれもが住んでみたくなるまち」の実現には、何よりも「ひとづくり」が重要になる。この「ひとづくり」に大きな役割を果たすのが教育である。中でも、これからの日向市を担う子どもたちへの教育は、最重要課題となる。

小・中一貫教育においては、「6 構造改革特別区域計画の目標」で述べるとおり、「国際感覚豊かな子どもの育成、確かな学力の育成、ふるさとを愛する子どもの育成、心豊かな子どもの育成」などを目標としており、将来の日向市を担う「ひとづくり」につながる。

学校と地域の活性化

本市における少子化の傾向は、全国の動向と同一歩調で進行している。このため、地域によっては、学校の児童生徒が著しく少人数化する状況にあり、今後の

学校の活力ひいては地域の活力にも少なからず影響すると予想される。

小・中一貫教育校においては、小学校と中学校が一体となった新しい教育システムとなることから、活力ある生活集団や学習集団が形成されることになり、学校としての形態がより確かなものとなることが期待できる。

(2) 子どもからみた意義

子どもにとって、小学校から中学校へと進級する際には、学校における生活上のきまり、学習内容、指導方法に大きな違いがある。このような様々な違いが、中学校への進級時に同時に起こることで、児童生徒の心理的な不安とストレスが生じることがあり、不登校の増加や非行等問題行動の発生につながるものが少なくない。

小・中一貫教育においては、小学校と中学校が学習面や学校行事などを共同で実施する機会が多くなる。このため、子どもがスムーズに中学校生活に入っていけることなど、大幅に子どもの負担は軽減することになり、安定した学校生活を送ることができる。

(3) 教師からみた意義

学力面

小・中一貫教育においては、9年間の連続した一貫性のあるカリキュラムが編成実施できるとともに小学校の教師が中学生を指導したり、中学校の教師が小学生を指導したりできる。これにより、基礎的・基本的な内容の定着を図るとともに個性の伸長を図ることができる。

生徒指導面

現在の小・中学校間において、子どもが中学校への進級時に起こる学業生活での様々な違いに対し、心理的な不安とストレスが生じることがあり、このことが不登校の増加や非行等問題行動の発生につながるものが少なくない。

小・中一貫教育においては、子どもの個性、交友関係、健康状態等を小学校と中学校の教師が共有することができるため、義務教育9年間の中で一人ひとりの児童生徒に適応した長期的継続的な学習指導や生徒指導などが可能になる。

(4) 保護者からみた意義

今日の少子化の時代において、保護者の自分の子どもに対する期待は様々な面で大きいものがあり、保護者の学校教育に対する要請は多様化してきている。一方で、家庭の教育力の低下が指摘され、子育てに対する不安を抱いている保護者も多い。

小・中一貫教育を実施することで、小学校と中学校が共通の教育理念のもとに児童生徒に指導を行うことになり、保護者の学校経営に対する信頼が向上する。また、小学校と中学校のPTAが学校行事などで連携し、交流が深まることにより、自分の子どもと違う年齢層の保護者との子育てに関する意見や情報交換の機会などが増加し、子育てに対する不安が軽減される。

(5) 地域社会からみた意義

本市においても、全国と同様に家庭や地域社会の教育力が低下するとともに、子どもと地域住民との関係が希薄化傾向にある。

小・中一貫教育においては、「総合的な学習の時間」に「ふるさとの時間」を位置付け（小学校1・2年は、特設時間として設定。以下同じ。）地域の自然、文化、歴史、産業の学習に、その地域に住む専門家をゲストティーチャーとして招くことを予定している。このことは、地域住民と学校（児童生徒）との相互の関心を高めることになり、ひいては学校を中心とした地域コミュニティーが深まるとともに、児童生徒の地域に対する愛着を深めることができる。

このように小・中一貫教育を実施し、学校と地域住民の交流を深めることは、「地域の子どもは地域で育てる」という機運を醸成することができると期待できる。

6 構造改革特別区域計画の目標

(1) 日向市の目指す目標

本市は、第4次総合計画の将来像「だれもが住んでみたくなるまち」を実現するため、5つの基本目標を設定して計画的なまちづくりを進めている。この基本目標のひとつである「豊かな心を育み文化の香るまちづくり」に基づき、「ひゅうが学校教育プラン」に即した「日向ならではの教育」を取り組むこととした。今回、この教育施策のひとつとして行う「小中一貫教育の実施」は、義務教育9年間の一貫した教育方針のもと、児童生徒の発達段階の連続性に即した学力向上、心の教育、ふるさと教育の醸成に努め、市内すべての子どもたちが21世紀社会の担い手として、グローバル化する社会に目を向けた「豊かな国際感覚を育み、確かな学力を身に付け、ふるさとを愛し、自分に自信と誇りがもてる、心豊かな人材を育成する」ことを目指すものである。

(2) 小・中一貫教育校の目指す目標

9年間の安定した学校生活の基で、系統的な指導計画による一貫した教育を通して、基礎学力の充実と基礎、基本の確実な習得に努め、児童生徒一人ひとりがたくましく生きるために必要な個性と能力を培う。

学力向上を目指し、現行の小・中学校のもつ特性や地域の実状を踏まえ、9年間を見通したより活力ある学習集団の形成や教育指導及び内容などの改善工夫を進めることによって、確かな学力の習得を図る。

生徒指導の充実を期し、小・中一貫教育を進めることにより、9年間という連続した時間の中で教師、保護者、地域社会との相互連携が密接化して、個に応じた好ましい人間関係の醸成や児童生徒理解が深まる。

小・中一貫教育を進めることにより、部活動や地域活動等の異学年構成による指導体制を確立し、地域の教育力の支援の基で、児童生徒の発達段階に応じた早期的

かつ多様な対応を図る。

(3) 目指す目標のための具体的方策

9年間の一貫教育としての特性を十分に生かした教育課程を編成するために、児童生徒の実態に即し、系統的なカリキュラムや指導計画のあり方、学習集団、生活集団のあり方などを見直し、ゆとりある学習時間と学習の有効性を工夫する。

児童生徒一人ひとりの個性と能力伸長を効果的に進めるため、小学5年生から教科担任制や選択教科（一部）の授業を実施し、専門性を高めるとともに中学校への円滑な移行を効果的に行う。

国際貿易港の細島港を有する背景から、将来の市民レベルで国際社会に適應できる児童生徒を育成するために、日常生活に直接役立つ英会話を中心とした英語教育を小学校段階から実施する。

将来の日向市民としての自信と誇りを培う上で、日向を知り、日向を愛し、日向の将来を考える児童生徒を育成するために、日向市の歴史、文化、産業（農業）などについての学習をまとまった時間として意識づけ、系統性を持たせて「総合的な学習の時間」に「ふるさとの時間」を特設する。また、ゲストティーチャーとしての市民（「日向きらめき人」など）の活用を行う。

生徒指導における方針及び指導の共有化を図り、児童生徒の異学年交流を基盤に生活集団の活性化に努め、安定した学校生活の基で、個に応じた自己実現を一貫した指導体制で行う。

子どもの心身の発達に応じた教育システムを構築するため、小学校6年、中学校3年という従来の6・3制を弾力化し、小・中学校の9年間を経験測や学術測（アドバイザー・大学教授）を参考に前期4年（小学校1～4年）、中期3年（小学校5・6年と中学校1年）、後期2年（中学校2年と3年）の3つに区分し、小学校と中学校との教育課程の連続性と発展性を考慮した無理のない接続を図る。

区 分	学年（現行学年）	指導形態	ね ら い
前 期	1～4年（小学1～4年）	学級担任制	・ 学校生活の定着 ・ 学び方の学習
中 期	5～7年 （小学5・6年 ・ 中学1年）	学級担任制 （一部教科担任制）	・ 基礎的基本的な内容の定着 ・ 地域学習の充実 ・ 個に応じた指導
後 期	8・9年 （中学2・3年）	教科担任制	・ 課題解決能力実践力の育成 ・ 個性と能力の伸長

小・中一貫教育校においては、校長1人配置により、校長の教育理念のもとに

9年間の一貫した学校経営による義務教育を行う。教頭については、小・中一貫教育校の校長を補佐する立場から小学校教頭1人、中学校教頭1人の2人配置とする。

(4) 新たな教科等の開設理由

英会話科

国際化が進展する中、国際貿易港の細島港をもち、東九州随一の物流拠点を目指す本市にとって、国際化を見通した施策等の実施を担う人材、つまり、世界各国を相手に貿易を行うには、国際社会の実質的な共通語である英会話ができ、豊かな国際感覚を持つ人材が強く求められている。

このため、平成15年度から小学校3年からの総合的な学習の時間の英語活動を取り入れている。その際に、本市教育委員会が作成した日向市内の日常生活、観光資源、祭りや自然・農産物などを題材とした「We Love Hyuga」を活用して、児童生徒の身近な題材で日常会話に取り組むとともに、市内在住の外国人（英語のネイティブスピーカー）を各学校に派遣し、児童の英会話の充実に努めてきたところである。

しかし、現状を検証すると次のような理由から、異文化や外国の人には関心は持っても児童生徒の英語を利用した実践的コミュニケーション能力の育成、つまり「英会話ができる児童生徒の育成」にはつながっていない実態が見られる。

ア 現行の中学校の「外国語」では、「読み」「書く」の分野が重視される傾向にある。

イ 実践的コミュニケーション能力（「話す」領域）を重点的に指導するシステムが必要である。

ウ 異文化に対し抵抗が少なく、好奇心旺盛で、英会話を体感的に学ぶことができる小学校1年生から指導する方がより効果的である。

このため、豊かな国際感覚をもち、「英会話ができる児童生徒の育成」には、教科としての「英会話科」を開設する。カリキュラム編成にあたっては、児童生徒の発達段階に応じて、その目標を1・2年「ことばで遊ぶ」、3・4年「会話で遊ぶ」、5・6年「会話を楽しむ」、7年「情報をつかむ」、8年「情報を伝える」、9年「情報を交換する」とし、9年間を通して連続性のある一貫した英会話教育を行う。

小学校における「選択教科」の実施

中学校における選択教科のねらいは、各教科の特性をふまえつつ、生徒がそれぞれの学習課題に取り組んだり、創作活動や体験活動などを取り入れたりして多様な学習体験などを工夫していくことにある。

このような選択教科を、小学校段階から実施することにより、児童がより早い段階から一人ひとりの児童の個性や特性を生かした学習を進めることが可能になるとともに、自己選択による自己責任をもつことも可能になる。

そのため、小・中一貫教育校においては、5・6年生に選択教科として体育・技能教科を中心とした年間15時間を設定し、児童の個性と能力の伸長を図ることとした。

なお、5・6年生と7年生の密接な人間関係を図るため、年間15時間の選択教科については、3学年合同の選択教科として実施することとしている。

ふるさとの時間（特設）

今日、児童・生徒・市民を問わず、ややもすると地域に対する関心や意識が希薄化する現状において、古事記の時代からの歴史、豊かな自然環境や文化を有する本市のこれからの発展には、日向を知り、日向を愛し、日向に誇りを持った人材が欠かせない。また、国際交流の場では、日本や故郷の自然環境、文化、歴史などについての知識も求められる機会も多くある。一方、家庭の教育力の低下に伴い、児童生徒に対する食の指導の必要性が高まっているとともに、食の安全に対する関心も高まってきている。

総合的な学習の時間は、各学校独自のカリキュラムによって編成実施されるため、学校間、学年間、学級間、教師間に指導の温度差が見られたり、その教育目標や内容が不連続でしかも単発的な指導に終わってしまう傾向も見られる。

このため、「総合的な学習の時間」に「ふるさとの時間」を特設し、ふるさとに関する内容を系統化し、まとまった時間として学習することによって、ふるさとに対する意識付けが図られると考えた。そこで、統一したカリキュラムを編成し、児童生徒の住む最も身近な地域の自然、文化、歴史、産業について、その地域に住む専門家などをゲストティーチャーとして招き、指導を行ってもらうとともに、食生活のマナー、食事と栄養、食の安全など食に関する指導も行うこととした。これにより、児童生徒の地域や食に対する関心や意識を高め、たくましく生きる力を育成するとともに将来の日向のまちづくりを担う人材などの育成につなげたい。

については、教育効果をより高めるため、教科として、まとまった時間で意識の高揚を図る「ふるさとの時間」を特設時間として位置付け、小学校から中学校までの9年間を通しての系統性を持たせた教育を行う。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

(1) 実践的コミュニケーション能力を備えた国際人の育成

小学校から中学校までの一貫した英会話教育カリキュラムを編成し、「英会話科」を新設することにより、児童生徒に英語を活用した実践的コミュニケーション能力を育成するとともに、異文化への興味関心を高め、国際感覚を養うことができる。これにより、国際貿易港の細島港を通して、アジアを含めた諸外国と貿易を行っている本市の将来を担う国際人としての人材を育成できる。

そのためには、英会話科で培った実践的コミュニケーション能力を基に、小学校高学年から英語検定試験を受験させ、6年生で英検5級程度、7年生で英検4級程度、8・9年生で英検3級程度の資格を取得させたい。

(2) 将来の日向市を担う人材の育成

小学校から中学校までの一貫したふるさを知る教育カリキュラムを編成し、「総合的な学習の時間」に「ふるさとの時間」を特設する。これにより、児童生徒の住む身近な地域に対する興味関心を深めるとともに、日向を知り、日向を愛し、日向の将来を考える学習を1年生から系統的に行うことにより、今後の日向の「まちづくり」を担う人材を育成できる。

なお、ふるさと学習の評価として、例えば各学年毎の目標に照らして「1年生ふるさと博士号」を取得させ、児童生徒のふるさとの時間に対する興味関心の継続かを図りたいと考えている。中学校卒業時には、すべての子どもに「ふるさと博士号」を取得させたい。

(3) 学校教育に関心を持つ地域住民の増加

いじめ、不登校の増加、学力低下の問題などが話題となっている中、小・中一貫教育を推進することは、子ども同士の交流はもとより、小学校と中学校の教師の交流、小学生を持つ保護者と中学生を持つ保護者の交流が促進され、より多くの人々が学校教育に関心をもつこととなる。

特に、小・中学校が連携して、子どもの個性、交友関係、健康状態等を把握することができるため、義務教育9年間の中で一人ひとりの児童生徒の適応した長期的継続的な学習指導や生徒指導などができると考えられる。また、地域に開かれた学校として、地域住民との様々な体験活動やふるさとの時間での地域の方々をゲストティーチャーなどに幅広く活用する。これにより、地域住民の学校に対する関心を深めることができる一方、児童生徒が交流を通して社会性を身に付けることができると考えられる。

このような経済的社会的効果が期待できる小・中一貫教育の実施は、本県並びに他市町村の学校教育に影響を及ぼすことになる。このことは、2次的な効果として、教育改革発信の市として、郷土に自信と誇りがもてる市民を育成することになるものと考えられる。

8 特定事業の名称

802 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

(1) 平岩地区小・中一貫教育校学校運営会議（仮称）の設置

地域の特色や実態等を生かした教育課程の編成やその他学校運営の重要事項に、教職員だけでなく保護者や地域住民等の意向を反映させ、それに基づく教育活動を展開するために、「平岩地区小・中一貫教育校学校運営会議（仮称）」を設置する。

会議では、従来学校だけで進めてきた学校経営方針等の決定のプロセスに会議の委員である保護者や地域住民等を関与させ、教職員にない新たな発想や展望のある知見を取り入れ、校長や教職員が転勤しても、変わることはない地域が運営する小・中一貫教育校を目指す。

(2) 「日向市教育アドバイザー（仮称）」の活用

公民館職員や地域にある施設の職員、郷土史の研究者、地域の産業にかかわる人々を「日向市教育アドバイザー（仮称）」として、「ふるさとの時間」の授業に活用する。特に、食にかかわる指導の推進のために、学校栄養職員や農業及び食に関する業務に従事している方々をゲストティーチャーとして積極的に活用する。

(3) 小・中連携教育の推進

市内には、小学校11校と2分校、中学校6校の合計19校があり、その中の岩脇中学校区（平岩小学校と岩脇中学校）で、小・中一貫教育を推進する。このため、平岩小学校の敷地内に岩脇中学校を移設して平成18年4月に小・中一貫教育校として開校する予定としている。

なお、その他の5つの中学校区においても、各中学校区においてそれぞれの物理的な条件等（小学校の数や小学校までの距離など）を考慮し、それぞれの中学校区に応じた小・中連携教育を進めている。

大王谷中学校区においては、県の小・中連携事業を受け、中学校に非常勤講師（英語免許保有者）を加配するとともに、小学校に市裁量教員（中学校数学免許保有者）

を加配している。これにより、小・中学校における算数・数学科と小学校の英語活動において、小・中学校の教師に兼務発令を行い、相互の授業交流を行っている。

また、富島中学校区においては、教員の加配措置なしで英語科の教員1名が、当該中学校区内の小学校3校に週当たり各1時間、英語活動の指導を行っている。

このように、本市においては、小・中一貫教育とともに小・中連携教育も推進している。今回の小・中一貫教育特区申請が認定された後、他中学校区においても今回の特区申請の内容等について、保護者等の理解や学校間の物理的な条件などが整えば、順次その他の中学校区へも拡充していきたいと考えている。

別紙

1 特定事業の名称

802 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

日向市立平岩小学校及び岩脇中学校

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

平成18年4月1日

4 特定事業の内容

(1) 事業に関与する主体：日向市

(2) 事業が行われる区域：日向市内小・中学校（各1校）

(3) 事業により実現される行為や整備される施設などの詳細

- ・ 小学校と中学校の密接な連携を深めるとともに、同一敷地内において小学生と中学生が一緒に学べるように、岩脇中学校の校舎を平岩小学校内に移設する。
- ・ 6・3制を弾力化し、前期4年（小学校1年～4年）、中期3年（小学校5年、6年、中学校1年）、後期2年（中学校2年、3年）の「4・3・2制」とし、発達段階に応じた学習内容の区分けと、それぞれ学習の基礎期、充実期、発展期とした連続性のある一貫した学びの実践をとおして「確かな学力」を育成する。
- ・ 校長1人配置によって、校長の教育理念のもとに9年間の一貫した学校経営による義務教育を行う。
- ・ 「英会話科」の新設や総合的な学習の時間における「ふるさとの時間」の特設など、児童生徒や保護者等の願いに応じた特色ある教育課程の編成実施を行う。
- ・ 小・中一貫教育校における指導結果の適切な評価と評価結果は公開する。

5 当該規制の特例措置の内容

(1) 取り組みの期間

期間は、平成18年4月から段階的に実施する。実施内容等については、まず平成23年度に評価・見直しを行う。しかし、新しい学習指導要領が示された時点においては、当該規制の特例措置の内容やその後の継続等を含め十分な検討を行う。

(2) 教育課程の基準によらない部分

小学校と中学校に教科としての「英会話科」を設置する。

第1・2学年・・・ 週当たりの授業時数を1時間増加させた時数（年間35時間増）のうち、20時間分を英会話科に充てる。

第3・4学年・・・ 「総合的な学習の時間」から35時間分を英会話科に充て、週当たり45分授業を1回、年間で計35回実施する。

第5・6学年・・・ 「総合的な学習の時間」から35時間分を英会話科に充て、週当たり45分授業を1回、年間で計35回実施する。

第7～9学年・・・ 「総合的な学習の時間」から35時間分を英会話科に充て、週当たり45分授業を1回、年間で計35回実施する。

小学校5、6年生に選択教科を開設する。

第5・6学年・・・ 「総合的な学習の時間」から15時間分を選択教科に当て、週当たり45分授業を各週1回、年間15時間実施する。

(3) 計画初年度の教育課程の内容等

小・中一貫教育校における義務教育9年間の教育課程の編成実施

平岩小学校の敷地内に岩脇中学校を移設し、平成18年4月に「小・中一貫教育校」として開校する。開校後は、両校の児童生徒が同一敷地内にある一つの学校に通学し、小学生と中学生が同じ敷地内で学ぶこととなる。

ただし、平岩小学校と岩脇中学校については廃校とせず、小学校1年生は平岩小学校入学、中学校3年生は岩脇中学校卒業となる。

また、小学校6年間の教育課程と中学校3年間の教育課程を、小・中学校間の指導内容が連続した一貫性のある義務教育9年間の教育課程に編成し直す。なお、教科書は、既存の教科書を活用する。

英語を活用した実践的コミュニケーション能力の育成

国際化、グローバル化された21世紀に対応できるための英語による実践的コミュニケーション能力を備えた児童生徒を育成するために、小・中学校に教科としての「英会話科」を開設する。

国際貿易港「細島港」を有する本市においては、児童生徒に英語による実践的コミュニケーションを育成することが必要であるとの認識のもと、平成15年度から市内すべての小学校の総合的な学習の時間の英語活動に英会話を取り入れてきた。

その際に、本市教育委員会が作成した日向市内の日常生活、観光資源、祭りや自然・農産物などを題材とした「We Love Hyuga」を活用して、児童生徒の身近な題材で日常会話に取り組みとともに、市内在住の外国人（英語のネイティブスピーカー）を各学校に派遣し、児童の英会話の充実に努めてきたところである。

そのような中、小学校3年生から6年生と限定した範囲の中での英会話指導よりも、小学校入学時から中学校卒業時までの、9年間の連続性のある一貫した英会話指導を行うことが、児童生徒の実践的コミュニケーション能力をより高めるものと考え、教科としての「英会話科」の開設を行うものである。

英会話科のねらいは、義務教育9年間を見通し、連続性のある一貫した英会話教育をとおして、より実践的な英語によるコミュニケーション能力の育成を図ることにある。

1、2年生では、基本的なあいさつ、歌やゲームなどをとおして、「英語で遊ぶ」ことを指導目標としている。

3、4年生では、あいさつやゲームを基本としながらも、簡単な単語の意味や慣用的な表現を覚えさせ、「会話で遊ぶ」ことを指導目標としている。

5、6年生では、英会話を中心として、簡単な慣用句を活用し、自分の思いや考えを外国人に伝えるという「会話を楽しむ」ことを指導目標としている。

7～9年生では、小学校からの連続した英会話教育により、中学校卒業時までには、生徒全員が外国人と英語による簡単なコミュニケーションが可能となる実践的コミュニケーション能力を育成するものである。

なお、6年生より英語検定試験を受験させ、小学校高学年の段階で英検5級程度、中学校卒業段階で英検3級程度の資格取得をめざす。

小学校高学年における選択教科の開設

小学校高学年の児童の選択能力の育成を重視し、個性の伸長を図る上から、小学校高学年に課題選択を取り入れるとともに、中学校においては学年段階に応じ順次選択幅の拡大を図る。

小学校においては、芸能・体育的な教科のみを選択させる。特に、小学校6年生と中学校1年生は、合同で選択教科の履修を行い、小学生と中学生の密接なつながりを深め、中学校入学へのスムーズな接続を図る。なお、3学年合同選択教科につ

いては、以下のような学習内容を考えているところである。

ア 自ら課題を設定し追求するなどの課題学習

イ 音楽科、図画工作科（美術科）、家庭科、体育科の授業で学習した内容を十分に理解するため再度学習したりするなどの補足的な学習

ウ 音楽科、図画工作科（美術科）、家庭科、体育科の授業で学習した内容よりさらに進んだ内容を学習するなどの発展的な学習

また、具体的な学習内容としては、

音楽科：ふるさとに伝わる民謡（日向木挽き歌）を演奏しよう。

合唱、器楽合唱、平岩太鼓をたたいてみよう。

図画工作科（美術科）：水墨画、美々津和紙に描いてみよう。

家庭科：地域の食材を使って料理をつくろう（お船出団子、はまぐりご飯）

体育科：平岩オリンピックで競い合おう。

球技あそびをしよう。（ソフトボールのまち日向）

中学校教員による教科担任制の実施

小学校高学年の発達段階の加速化と小学校から中学校入学時に増加する不登校への対応として、中学校の教員を活用した教科担任制を一部の教科で行う。特に、小学校の「音楽科」「家庭科」「図画工作科」については、中学校の教員による指導を行う。

総合的な学習の時間における「ふるさとの時間」の特設

今日の地域に対する関心や意識が希薄化する現状において、児童生徒に対して、児童生徒の住む最も身近な地域に興味関心をもたせるとともに、日向を知り、日向を愛し、日向の未来を考える学習を、小学校から中学校まで9年間で系統的に行うことにより、将来の市民としての自信と誇りを育み、21世紀にふさわしい「だれもが住んでみたくなるまち日向」を将来像とした「市民が主役のまちづくり」の後継者の育成を図るために、総合的な学習の時間の内容を整理統合し、総合的な学習の時間の中に「ふるさとの時間」を特設する。

「ふるさとの時間」の授業時数としては、1、2年生は教育課程外の時数として特設し、週当たりの授業時数を1時間増加させた時数（年間35時間増）のうち、15時間分を充てる。3～9年生については、総合的な学習の時間の授業時数より各学年35時間分を充てることとする。

全学年とも、児童生徒の身近な地域に関係する学習内容（自然、環境、福祉、文化、芸能等）を学習素材とし、特に生活科、社会科、理科、家庭科等における教科の学習内容と重複しないように、ふるさと指向の意識化を図るまとまった時間として学習計画を作成する。特に、本市の重点政策である食に関する内容（食育）、農業に関する内容も加え、ふるさと日向の自然愛護、地域に伝わる伝統文化継承（手漉き和紙工芸、はまぐり碁石、囲碁等）、伝統芸能継承（日向ひょっこ踊り等）

地域の職業（紙漉職人や碁石製造業）に関する学習などを、主な学習内容とする。

「ふるさとの時間」の学習に当たっては、知識や技能等の学習を主な学習内容とするのではなく、例えば食に関する体験、環境保護体験（学校版ISO14001の導入）、農業体験、伝統文化体験、職業体験など、体験を中心にした学習を取り入れ、将来の日向市を担う後継者としての育成をめざすものである。

学習目標としては、1、2年生は「日向を知る」、3、4年生は「日向を学ぶ」、5、6年生は「日向を伝える」、7～9年生は「日向の未来を考える」を主な目標とする。

(4) 総合的な学習の時間と英会話科とふるさとの時間との関係

総合的な学習の時間の創設の意図と内容例

総合的な学習の時間は、一定のまとまった時間を設けて、横断的・総合的な指導を実施し、学び方や物の考え方の習得、主体的な問題解決への態度の育成、生き方についての自覚の深化等をめざすために、2年間の移行措置の後、平成14年度から小・中学校に導入された。

学校においては、学習指導要領に示されている総合的な学習の時間の創設の趣旨やねらいを参考に、学校や地域、児童生徒の実態に応じた各学校独自のカリキュラムを作成し、総合的な学習を進めているところである。特に、内容面については、学習指導要領に示された「例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康など」という内容例を頼りに、各学校で計画的に実践しているところである。

総合的な学習の時間の成果と課題

総合的な学習の時間は教科と違い、具体的な目標や内容は示されておらず、教科書も指導書もないため、子どもたちに身に付けさせたい力である「目標知」とその実現のために学習する「内容知」を学校自らが設定する作業に相当な時間と労力を費やしたところである。

この結果、児童生徒の自ら調べ、まとめ、発表する力、思考力・判断力・表現力、学び方や学習意欲の向上につながったなどの肯定的な声が多い反面、「教員の負担感」「学習テーマの設定の困難さ」「実施内容に対する教員の悩みを考慮した参考となる手引の必要性」などの指摘がある。

また、学校においては、「例えば学校において具体的な目標や内容を明確に設定せず活動を実施しているため、必要な力が児童生徒に身に付いているか否かの検証や評価が行われていない」「教科との関連を充分考慮していない」「教科の時間へ転用している」なども指摘されている。

特に、児童生徒の主体性や興味・関心を重視するあまり、教員が児童生徒に対して必要かつ適切な指導を行わず、教育的効果が十分に上がっていない取組も指摘されている。

本市における総合的な学習の時間実施上の課題

本市においても、学習指導要領に示された内容例や学校や地域、子どもの実態等に応じ、特色ある総合的な学習の時間のカリキュラムを編成して実施しているが、指摘と同様な課題が多く見られる。また、実施にあたっては、学校間、学年間、学級間、教師間に指導の温度差が見られる例もある。特に、小学校と中学校間においては、カリキュラム作成時に近隣の小・中学校間において内容や方法等の検討を十分に行っていない例があり、小学生と中学生が同じ内容を同じ場所で繰り返し学習している取組も見られるところである。

このように、各学校独自のカリキュラムによって編成・実施されている総合的な学習の時間は、児童生徒の「生きる力」の育成に大きな成果を上げているものの、学校においては小学校3年生から中学校3年生までの7年間の目標や内容が不連続であるとともに、しかも単発的な指導に終わりがちであるため、学校間や学年間、学級間や教師間に温度差が見え始めている状況も見られる。

総合的な学習の時間の指導内容の整理統合

総合的な学習の時間のこのような課題をできるだけ少なくするとともに、学年間、学級間、教師間の指導の温度差を減少させ、すべての教師が明確で具体的な指導内容をもとに自信をもって指導に当たることができるようにすることが、総合的な学習の時間がめざす「生きる力」を育成することができると考えた。

そこで、本市においては、現在実施している総合的な学習の時間の示された内容例を以下のように整理統合した。特に、「英会話科」と「ふるさとの時間」については、小学校から中学校まで連続して一貫した系統性のある計画の上で学習することが必要であると考えた。

学校種	学習指導要領に示された内容例	整理統合した教科等
小学校	国際理解 情報 環境 福祉・健康 児童の興味関心に基づく課題 学校や地域の特色に応じた課題	英会話科 < 20 ~ 35 時間 > 総合（ふるさとの時間） < 15 ~ 35 時間 > 総合 < 35 時間 >
中学校	国際理解 情報 環境 福祉・健康 生徒の興味関心に基づく課題 学校や地域の特色に応じた課題	英会話科 < 35 時間 > 総合（ふるさとの時間） < 15 時間 > 総合 20 ~ 30 時間)

なお、内容例として示されている「情報」や「児童生徒の興味関心に基づく課題」等に関しては、英会話科やふるさとの時間の学習内容の範疇にないため、総合的な

学習の時間において引き続き学習することとした。

英会話科の指導内容例

<教科目標>

義務教育9年間を見通し、連続性のある一貫した英会話教育をとおして、より実践的な英語によるコミュニケーション能力の育成を図る。

<指導目標>

- ・ 「身近な英会話」を体験することにより、児童生徒の異文化に対する興味関心を高め、更に「英語を話したい」「外国人と英会話がしたい」という実践的コミュニケーション能力を育成する。
- ・ 9年間の発達段階に応じた音声を中心とする系統的で連続性のある指導内容の配列により、中学校で学ぶ「外国語科」への基礎づくりをするとともに、中学校で学ぶ「外国語科」の指導内容の補充、深化、発展とする。

<教科書>

1, 2年生は、平成17年度中に市教育委員会が作成した「Hyuuga Daily Chat」を活用する。3～6年生は、市教育委員会作成の「We Love Hyuga」を活用する。7～9年生は、平成17年度中に市教育委員会が作成する「We Love Hyuga (中学校用)」を活用する。

<指導体制>

1～6年生は、学級担任と市内在住の在日外国人とのTTによる指導を行う。
なお、5、6年生については、中学校英語教員もTTとして活用する。

7～9年生は、英語教員と市内在住の在日外国人とのTTによる指導を行う。

<指導計画> 別添参考資料を参照

<評価>

英会話科が英語科とは別教科であることを考慮し、評価の方法等に関しては、以下の項目等について、毎年1回評価することとする。

教職員及び児童生徒：教科指導評価

児童生徒：自己評価

教師による評価項目

- ・ 指導計画に関する評価
- ・ 指導方法に関する評価
- ・ 実施状況に関する評価
- ・ 指導体制に関する評価

児童生徒による評価項目

- ・ 指導内容に関する評価
- ・ 指導方法に関する評価

児童生徒による自己評価

- ・ 英会話に対する意識調査、興味関心の度合い等

ふるさとの時間の学習活動

< 育成したい資質や能力 >

地域に対する関心や意識が希薄化する現状の中、ふるさと日向を知り、日向を愛し、日向の未来を考える学習を教科として系統的に学ぶことにより、児童生徒の最も身近な地域に興味・関心をもたせるとともに、将来の市民としての自信と誇りを育み、21世紀にふさわしい「だれもが住んでみたくなるまち日向」を将来像とした「市民が主役のまちづくり」の後継者としての育成を図る。

< 各学年の学習目標 >

1、2年生は「日向を知る」、3、4年生は「日向を学ぶ」、5、6年生は「日向を伝える」、7～9年生は「日向の未来を考える」を、主な目標とする。

< 学習内容 >

ふるさと日向の自然、先人、伝統文化、伝統芸能、地域の特色ある職業に関する学習などに加え、食に関する内容や農業に関する内容を主な学習とする。

ふるさとの時間の学習に当たっては、知識や技能等の獲得をめざすものではなく、例えば食に関する体験、環境保護体験、農業体験、伝統文化体験、職業体験など、体験を中心にした学習を取り入れ、ふるさと日向の将来を担う後継者の育成をめざすものである。

< 学習素材 >

自然に関する内容

馬ヶ背（大規模柱状節理）、お倉ヶ浜（日本の渚百選）、伊勢ヶ浜（日本の水浴場55選）、日豊海岸国定公園、金ヶ浜、耳川（耳川サミット）、日向岬グリーンパーク公園、日向サンパーク公園、美々津海岸遊歩道、権現崎公園、日向灘、黒潮（日本海流）、四万十層（塩見川北）、尾鈴酸性岩類（同南）、各種の火山灰土壌、美々津海岸、日向岬周辺のリアス式海岸、権現崎の照葉樹林と海岸性植物群落、日ノ平湿原、長谷湿原、平岩の棚田、庄手の農村集落、ハマボウ、ハマボウフウ、ハマユウ、アコウ、クロムヨウラン、オナガカンアオイ、ササユリ、スブタなどの希少植物。アジ、鯛、アカウミガメ、アカメ 等

郷土の偉人に関する内容

若山牧水 黒木伝松 日高誠実（梅瀬）日高蔦子

伝統文化に関する内容

刀鍛冶、日向はまぐり碁石、日向銚島焼、ガラス工芸、竹細工、日向市歴史米作り、養蚕、木挽き、炭焼き、沿岸漁業、遠洋漁業、川漁、手漉き和紙、畑浦の木造船、手摺り蛤碁石、日向民俗資料館、美々津軒

伝統芸能に関する内容

美々津俳壇、富高俳壇、別府の十五夜綱引き、臼太鼓踊り、供養盆踊り、年中行事、日向ひょっとこ踊り、和紙張り子日向面

ふるさとの料理等に関する内容

磯料理、はまぐり料理、あゆの甘露煮、御船出だんご、平兵衛酢、つきいれだんご

農業に関する内容

米作り、野菜作り、そばづくり

政治・経済・福祉に関する内容

日向まちづくり委員会、高齢者福祉、障害者対策、日向市役所

その他（児童生徒に身近な各種行事等）

細島港祭り、おきよおきよ祭り、日向十五夜祭り、日向ひょっとこ祭り